

富里市青色防犯パトロール実施の委嘱に関する要綱を次のように定める。

平成28年2月17日

富里市長 相 川 堅 治

告示第19号

富里市青色防犯パトロール実施の委嘱に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、青色回転灯を装備した自動車による防犯パトロール（以下「青色防犯パトロール」という。）の実施を予定する団体に市が青色防犯パトロールの実施を委嘱することに関し、必要な事項を定めるものとする。

(対象団体)

第2条 この要綱による委嘱を受けることができる団体（市内で活動する団体に限る。以下「対象団体」という。）は、次に掲げる要件の全てを満たす団体とする。

(1) 次のいずれかに該当すること。

ア 区又は自治会

イ 青少年関係団体（青少年の健全育成を図ることを目的とし組織された団体をいう。）

ウ 小学校又は中学校のPTA団体

エ シルバークラブ

オ 商店街組織

カ 防犯関係団体（地域の防犯活動を目的として組織された団体をいう。）

キ その他市長が特に認めた団体

(2) 原則として週1回以上、継続的な青色防犯パトロールの実施が見込まれること。

(3) 青色防犯パトロールを実施しているときに発生が予想される事案に対して、適切に対応できると認められること。

(4) 青色防犯パトロールに使用する車両を保有していること。

(申出)

第3条 対象団体は、青色防犯パトロール実施申出書（別記第1号様式。以下「申出書」という。）に次に掲げる書類を添えて申出を行うものとする。

(1) 青色防犯パトロール活動団体の概要（別記第2号様式）

(2) 団体の規約、会則又は定款

(3) 構成員名簿

(4) 青色防犯パトロールに使用する自動車の車検証の写し、自動車損害賠償責任保険証明書の写し及び自動車保険証書の写し

(委嘱)

第4条 市長は、前条の申出があったときは、内容を審査の上、委嘱の可否について決定を行う。

2 市長は、前項の規定により委嘱を決定したときは、対象団体に委嘱状（別記第3号様式）を交付する。

3 青色防犯パトロールの委嘱期間は、委嘱の日から当該委嘱の日の属する年度の翌年度の末日までとする。

4 青色防犯パトロールは、前項の委嘱期間が満了した後、再度委嘱することを妨げない。

5 青色防犯パトロールの委嘱を受けた団体（以下「委嘱団体」という。）は、千葉県警察本部長から自動車に青色回転灯を装備して適正に自主防犯パトロールを実施することができる団体であることの証明書（以下「証明書」という。）、標章及びパトロール実施者証の交付を受け、その写しを速やかに市長に提出しなければならない。

(変更)

第5条 委嘱団体は、第3条の申出時に提出した書類の記載事項に変更があったときは、青色防犯パトロール実施申出記載事項変更届出書（別記第4号様式）を速やかに市長に提出しなければならない。

(委嘱の取消し)

第6条 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、青色防犯パトロールの委嘱を取り消すものとする。

(1) 偽りその他不正な手段により委嘱を受けたとき。

(2) 委嘱団体が解散し、又は活動を中止したとき。

(3) 委嘱の日から起算して6か月以内に千葉県警察本部長の発行する証明書、標章及びパトロール実施者証の交付が受けられないとき。

(4) 千葉県警察本部長から証明書の取消しを受けたとき。

(5) 申出書の記載事項又は添付書類の記載事項の変更に係る届出をしなかったとき。

(6) 前各号に掲げる場合のほか、青色防犯パトロールを委嘱することが適当でないと市長が認めるとき。

2 市長は、青色防犯パトロールの委嘱を取り消したときは、青色防犯パトロール委嘱取消通知書（別記第5号様式）により委嘱団体に通知するものとする。

(損害賠償)

第7条 市は、青色防犯パトロール中に起きた委嘱団体の事件、事故等に関し

一切の責任を負わない。

(活動報告)

第8条 委嘱団体は青色防犯パトロール活動報告書(別記第6号様式)により、毎年度末までに、青色防犯パトロールの活動状況を市長に報告するものとする。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。

別記

第 1 号様式（第 3 条関係）

年 月 日

青色防犯パトロール実施申出書

富里市長

様

申請者 団 体 名

代表者住所

代表者氏名

電 話 番 号

⑩

富里市青色防犯パトロール実施の委嘱に関する要綱第 3 条の規定により，青色防犯パトロール実施の申出をします。

第2号様式（第3条関係）

青色防犯パトロール活動団体の概要

団 体	名 称	
代 表 者	住所	氏名
	電話番号	F A X
結成年月日	年 月 日	
構 成 員 数	人（ 年 月現在）	
パトロール実施者名		
使用自動車	台	
実 施 方 法	(詳細に記入してください)	
活 動 区 域		
活 動 状 況	☐ 毎日 ☐ 週に（ ）回 ☐ 月に（ ）回 ☐ 不定期	

備考 団体の規約，会則又は定款，構成員名簿，青色防犯パトロールに使用する自動車の車検証の写し，自動車損害賠償責任保険（強制保険）証明書の写し及び自動車保険（任意保険）証書の写しを添付すること。

第3号様式（第4条関係）

第 号
年 月 日

委嘱状

（団体名）

（代表者名）

様

富里市長

年 月 日付け「青色防犯パトロール実施申出書」により，貴団体から申出のあった青色回転灯を装備した自動車による防犯パトロールの実施を次のとおり委嘱します。

記

- 1 期 間 年 月 日から 年 月 日まで
- 2 条 件 市は，パトロール中に起きた事件，事故等に関し一切の責任を負わない。

第4号様式（第5条関係）

年 月 日

青色防犯パトロール実施申出記載事項変更届出書

富里市長

様

申請者 団 体 名

代表者住所

代表者氏名

⑨

電 話 番 号

年 月 日付け青色防犯パトロール申出記載事項に変更がありましたので、富里市青色防犯パトロール実施の委嘱に関する要綱第5条の規定により、次のとおり届け出ます。

記

変更の区分	☐ 団体名 ☐ 代表者 ☐ 構成員数 ☐ パトロール実施者名 ☐ 使用自動車 ☐ 実施方法 ☐ 活動区域 ☐ 活動状況 ☐ 規約，会則又は定款 ☐ 構成員名簿 ☐ 自動車の車検証 ☐ 自動車損害賠償責任保険（強制保険）証明書又は自動車保険（任意保険）証書 ☐ その他
変更理由	

備考 団体の規約，会則又は定款，構成員名簿，自動車の車検証，自動車損害賠償責任保険（強制保険）証明書又は自動車保険（任意保険）証書の記載事項に変更があった場合は，新たなものの写しを添付すること。

第 5 号様式（第 6 条関係）

第 号
年 月 日

（団体名）

（代表者名） 様

富里市長

青色防犯パトロール委嘱取消通知書

年 月 日付けで青色防犯パトロールの委嘱を取り消したので、
富里市青色防犯パトロール実施の委嘱に関する要綱第 6 条第 2 項の規定により
通知します。

（理由）

年 月 日

青色防犯パトロール活動報告書

富里市長

様

申請者 団 体 名

代表者住所

代表者氏名

⑨

電 話 番 号

富里市青色防犯パトロール実施の委嘱に関する要綱第 8 条の規定により，次のとおり報告します。

代 表 者	住所	氏名
	電話番号	F A X
活 動 区 域	☐ 市内自治会の区域 ☐ その他（ ）	
活 動 状 況	☐ 毎日 ☐ 週に（ ）回 ☐ 月に（ ）回	
実 施 人 数	人	
使用自動車 （ 車 種 ）	台（ ）	
活 動 報 告		

備考 その他関係資料等がある場合は，添付すること。